

2022年度 ステップアップ研究助成応募要領

1. ステップアップ研究助成の趣旨

本財団は、生命科学研究、とりわけ創薬・治療法の開発・実用化研究を奨励し、国民の保健と医療の発展及び治療薬剤の進歩に貢献することをミッションに掲げております。これまで、世界の生命科学の方向性とその発展性を常に見据えながら、次代を切り拓くような幅広い研究テーマへの研究助成、卓越した若手人材の発掘・育成・海外派遣のサポートを通じて、わが国の医学・生命科学に貢献して参りました。

目先の成果ではなく、将来的にイノベーションを巻き起こすようなユニークな研究や次代のイノベーターへの継続的なサポートを強化するため、ステップアップ研究助成を実施致します。本財団から研究助成を受けた研究のうち、画期的な創薬・治療法の開発・実用化や新たな研究領域の創出、そして若手人材の発掘・育成等の観点から、次代を切り拓く期待が大きい研究に対して継続支援致します。研究実施形態としては、申請者が単独で研究を継続されることに加え、共同研究、異分野融合型の共同研究も推奨いたします。

2. 募集期間

日本時間 2022年4月1日（金）9時～5月31日（火）16時（厳守）

募集締め切り直前は申請が集中し、申請に時間がかかる恐れがあります。締め切り時間を過ぎますと、システム上、申請できなくなりますので、余裕をもってご申請ください。

3. 応募資格

2018 及び 2019 年度に本財団から研究助成を受けた研究テーマを、さらに発展させたい研究者に応募資格があります。但し、下段の「5. 注意事項」をよくご確認ください。

- 1) 推薦は不要です。
- 2) 年齢制限はありません。
- 3) 研究代表者として 2022 年度に 1 件 2,500 万円（間接費を除く直接費の総額）を超える研究費を獲得している研究者には、応募資格はございません。上記研究費は、申請しようとする研究テーマ以外を対象とするものもすべて含みます。なお、対象となるのは 2022 年度単年度の交付金、あるいは、2022 年度を含む複数年度にわたる交付金の内の 2022 年度分です。
- 4) 営利団体が在籍者には、公的研究機関に派遣中であっても、応募資格はありません。

5. 注意事項

- 1) 海外留学補助金との重複申請はできません。研究助成金との重複申請はできますが、重複受領はできません。
- 2) 個人型研究もしくは共同研究のいずれでもご応募頂けます。共同研究としてご応募頂く場合、本財団で研究助成を受領された方が研究代表者である場合に限りです。なお、共同研究者は本財団からの助成を受けておられなくとも構いません。
- 3) ステップアップ研究助成は、同じ研究テーマで 1 回まで助成を受けることができます。
- 4) アステラス製薬株式会社の製品あるいは開発品を用いる臨床研究については、助成対象と

いたしません。

- 5) 特定の個人・団体の営利を目的とする研究は、助成の対象と致しません。
- 6) これまでに本財団から海外留学補助金や研究助成等を受けられた方で、各種報告書類の未提出など、受領者の義務を遵守頂けていない方に対しては助成致しません。

4. 募集テーマ

疾患の解明と画期的治療法の開発・実用化、新たな研究領域の創出に資する研究

5. 助成件数・助成金額

1件当たり最大1,000万円を、最大10件へ交付。総額4000万円。

6. 助成対象期間

2023年1月～2024年12月

7. 選考方法

選考委員会において交付対象候補者を選考し、理事会で決定します。

8. 採否通知

2022年10月下旬～11月初旬に申請者全員宛てにe-mailにて通知します。

9. 助成金交付時期

2023年1月

10. 研究助成金受領者の義務

1) 収支報告書提出義務

2025年1月末までに収支報告書（2023年1月～2024年12月）をご提出して下さい。

2) 研究報告書提出義務

研究成果を研究報告書へまとめ、2025年1月末までに本財団へ提出して下さい。なお、研究報告書は、2026年3月頃に本財団のホームページ等に公開する予定です。その点を考慮して作成してください。

3) 研究成果発表時の義務

助成対象となった貴研究の成果を論文や学会等でご発表される場合は、謝辞項目に「公益財団法人アステラス病態代謝研究会（Astellas Foundation for Research on Metabolic Disorders）」の助成を受けた旨を記載し、論文別刷（論文電子版でも可）、発表要旨等を本財団事務局あてにご送付ください。

4) 研究報告会における発表義務

本財団が開催する研究報告会（2024年秋頃開催予定）にて、助成を受けた研究（申請書記載の研究課題）の進捗並びに成果を申請者ご本人に発表して頂きます。代理発表や研究内容の変更は認められません。なお、上記の研究報告会は、ステップアップ研究助成終了後の更なるコラボレーション機会の場として頂けるように、公開で実施致します。

11. 個人情報保護法に関する事項

- 1) 本財団が上記の研究助成金申請に関して取得する個人情報は、選考作業や採否通知など本申請に関する業務、寄稿のお願い、本財団の活動に関するアンケート等に必要な範囲に限定して取り扱います。
- 2) 助成が決定した場合、交付対象者の氏名、所属、研究テーマ名等を本財団のホームページ等で公開します。
- 3) 個人情報に関する窓口は次の通りです。
個人情報担当：事務局長 阿部 義人

12. 申請書作成の際の使用言語

日本語あるいは英語

13. 申請の流れ

- 1) "My Page"の作成
- 2) "My Page"から申請書を提出の順に行ないます。

14. 申請方法

電子申請でのみ受け付けます。申請書の郵送は不要です。

申請書／日本語版<見本、閲覧専用>

※この閲覧見本はあくまでもサンプルです。申請の際は、必ずマイページより書式を入手してください。

Application Form／English Version <Sample, For Review Purpose Only>

※This is a sample for review purpose only. In the case of application, please download an application form from "MY PAGE".

申請手順について

(1) マイページ登録

・「[基本情報登録 \(ID・パスワードの取得\)](#)」よりマイページの登録を行ってください。マイページは1度作成いただければ、次年度以降も引き続きご使用頂けます。

※既にマイページをお持ちの方は、(2)へお進みください。

(2) マイページへのログイン

マイページにログインし、「[登録内容の確認・変更](#)」で登録内容の確認を行ってください。

(3) 助成申請受付フォームへの入力と必要書類の提出

マイページにログイン後、「Information」または「各種助成申請受付」より、応募プログラムを選択してください。

「助成申請受付フォーム」への入力と「申請書」をダウンロードし、申請書を作成してください。

(4) データ送信

全てのフォーム入力、必要書類のアップロードが完了しましたら「確認する」をクリックして、内容を確認の上、ページ下の「応募する」ボタンをクリックしてください。

申請後は、内容の修正が出来ませんので確認のうえ申請をお願いします。

本申請のための申請書類作成

本申請には、記入済みの申請書の PDF が必要です。必要なフォーマットは、マイページからダウンロードしてください。

申請書類作成上の留意点

① 申請書

以下の点に留意して、申請書に必要事項を記入してください。

- ・右上に氏名を記載してください。
- ・文字サイズ 11Pt 以上（フォント指定なし）で入力してください。
- ・記入枠の大きさを適宜変更し、項目 I から IX を 5 ページ以内で記載して下さい。ただし、印刷致しますので、左右の余白サイズは変更しないで下さい。5 ページを超えた申請書や印刷領域の調整が必要な申請書は受理いたしません。
- ・予備データ等の図表は、必要に応じて枠内へ添付してください。
- ・「枠内の注意書き（赤字）」は消去し、記入スペースとしてください。

② 申請書類の PDF 化および総容量（ファイルの大きさ）

- ・記入済み申請書を PDF 化してください。アップロードファイルは、3MB 程度以下となるようにしてください。

15. 秘密保持に関する事項

申請書の内容に関する秘密保持に配慮するため、本財団役員、選考委員、事務局員は「秘密保持に関する誓約書」に署名し、財団に提出しています。

16. 問い合わせ先

公益財団法人アステラス病態代謝研究会 事務局

〒103-8411 東京都中央区日本橋本町 2-5-1

TEL : 03(3244)3397 FAX : 03(5201)8512

E-mail : byoutai@jp.astellas.com

URL : <https://www.astellas-foundation.or.jp/>